

2017年3月31日

平成28年熊本地方の地震に係る《災害救援ローン》のお取扱い延長

平成28年熊本地方の地震により被災された皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

被災された皆様におかれましては、一刻も早く平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

さて、東北労働金庫（本店 仙台市 理事長 影山 道幸）では、被害を受けられた皆様への復興支援策として、特別金利の「災害救援ローン（無担保）」をお取扱いしております。

このたび、「災害救援ローン（無担保）」のお取扱期間を延長いたしますので、ご案内させていただきます。

記

1. お取扱期間の変更

「災害救援ローン（無担保）」お取扱期間を、2016年5月2日（月）から2019年3月末日までに申込受付、2019年5月末日までの実行分にお取扱期間を変更いたします。

2. 商品概要

商品の概要

※2017年3月31日現在

災害救援ローン（無担保）	
融資対象者	当金庫会員に所属されている方、ならびに、当金庫管内に居住する勤労者の方
融資限度額	500万円以内
融資金利	固定金利 10年以内 ①□団体会員の方 年 1.200% ②□①以外の方 年 1.600% ※保証料を含んでおります。
返済期間	10年以内
用途	・自宅の改修費用、自動車、日用品の買い替え費用など罹災復興に伴う生活全般の資金
担保	不要
保証	保証協会の保証
確認書類	当金庫所定の利用申込書をご提出いただきます。
お取扱期間	2016年5月2日（月）から2019年3月末日までに申込受付、2019年5月末日までの実行分。

※ 詳細につきましては、お気軽に、窓口までご相談下さい。